

令和2年3月27日

与謝野町長
山添 藤真 様

与謝野町行政改革推進委員会
会長 伊藤 伸

第3次与謝野町行政改革大綱について（最終答申）

令和元年7月8日付の諮問を受け、「与謝野町行財政経営マネジメントの推進」について5回にわたる審議をした結果を下記の通り答申します。

記

1. 令和2年2月に提出した第一次答申の意見内容は、概ね「第3次行政改革大綱」に盛り込まれた。ただし、計画は作ることが目的ではない。この大綱が着実に実行され、4年後には大綱で掲げている目指す姿が達成されるよう、進捗状況のチェックが大切になる。本委員会でも行うが、何よりも庁内で大綱に掲げられた目指す姿やそのための手段についての意識共有が重要である。今年度行った本委員会と「行政改革PT」との意見交換のような場の定期的な開催など具体的な方策を検討していただきたい。
2. 「第3次行政改革大綱」を進める上での具体的な手段として事務事業評価が重要な位置づけとされている。事務事業評価は今年度から始まったものであるため、より実効性の高いものとなるよう仕組みの改善を進めていかなければならない。その際、本委員会だけでなく、庁内でも改善に関する意見聴取をしていただきたい。
3. 行財政改革は行政だけで完結するものではなく住民との共有が不可欠である。本委員会をはじめとして与謝野町が持続性を高めるための改革に着手していることを、多くの住民が認知するよう町長を広告塔としながら情報発信をさらに積極的に行ってもらいたい。この点に関しての成果目標も今後設定を検討していただきたい。

以上